

平成28年3月15日

八幡市長 堀口 文昭 様

八幡市男女共同参画プラン懇話会
会長 森川 正子

八幡市男女共同参画プランる一ふ計画Ⅱ（中間見直し）について（報告）案

八幡市男女共同参画プラン懇話会は、平成27年8月20日に堀口市長より男女共同参画プランる一ふ計画Ⅱの中間見直しについて、基本的な方向や施策の在り方などについて意見を求められました。

5回にわたり、審議した結果を別添のとおり取りまとめましたので、下記の意見を付して報告いたします。

つきましては、八幡市男女共同参画プランる一ふ計画Ⅱ（中間見直し）の策定にあたり、この報告をできる限り反映していただき、男女共同参画社会の早期実現に向けて、市民および事業者との協働により、総合的かつ計画的に取り組まれることを期待します。

記

この報告は、平成27年8月20日開催の第1回八幡市男女共同参画プラン懇話会から、5回にわたる審議を経て取りまとめたものです。

八幡市が今年度実施された市民意識調査を踏まえ、基本的には現行計画を踏襲しつつ、少子高齢化、人口減少が急速に進む中で、これからの新しい男女の生き方を展望しながら、市民の意識改革や女性活躍推進法の推進、男女共同参画の視点に立った防災・災害等支援体制づくりなどを重点的な課題として審議しました。

八幡市男女共同参画プランは行政計画であるとともに、市民計画としての位置づけとし、市民にとって分かりやすい「施策の見直し」となるよう国・府と同様に政策領域となる3本柱を設定し8項目の基本目標を設けました。

この報告が、男女共同参画社会の実現に向け、総合的に施策を進めていくための指針となる八幡市男女共同参画プランる一ふ計画Ⅱ（後期プラン）の策定に最大限反映され、今日まで八幡市が市民と共に取り組まれてきた成果を踏まえ、女性も男性も、市民一人ひとりが男女共同参画を自分のこととして受け止め、共感し、取り組んでいく計画を策定されることを期待します。